

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

浜口 誠 参議院議員が航空保安法制定、 機内盗撮防止について、大臣に質問！

3月10日（火）、参議院国土交通委員会において、航空連合政策議員フォーラムメンバーの浜口 誠（はまぐち まこと）参議院議員が、航空連合の主張をふまえて「航空保安法制定」と「機内盗撮防止」について発言しました。



浜口 誠
参議院議員

【航空保安法制定】

- オリンピック・パラリンピック東京大会を間近に控え、2030年に訪日外国人旅客数6,000万人達成の目標がある中、航空保安の体制を一層強化・充実させるべきである。
- テロやハイジャックは国家的なテーマであり、保安検査を民間事業者任せにするのではなく、国が保安の責任を持つべきである。
- 既に「航空保安法」を国会に提出しており、本委員会で議論を進めるべきである。

【機内での盗撮防止】

- 客室乗務員に対する機内での盗撮行為が増加しており、客室乗務員が安心して仕事できるよう、盗撮を航空法上の安全阻害行為として明記すべきである。



赤羽 国土交通大臣

【航空保安について】

- 日本の現行の法制度では、航空会社が責任を持って民間事業者へ委託をしている。世界では、空港会社が責任を負う等、様々な形態がある。
- ただし、安全性については私も大変重大だと考えており、今の体制が完全なものとも思っていないので、より安全性を求めて検討すべきという主張は受け止めたい。

【機内での盗撮について】

- 国土交通省では、これまで航空業界とも協力をして、機内での撮影ルールについてポスター等による旅客への注意喚起を行ってきた。
- 今後は、安全阻害行為等として、機内で適切な対応がとりやすい環境を整えるための方策について、航空業界と意見交換をしていきたい。



航空局長